

写

令和3年度

定期監査結果報告書

(前期定期監査)

諏訪市監査委員

令 3 諷 監 第 2 8 号

令和 3 年 1 2 月 2 3 日

諷 訪 市 長 金 子 ゆかり 様

諷 訪 市 議 会 議 長 吉 澤 美樹郎 様

諷訪市教育委員会 教育長 小 島 雅 則 様

諷訪市監査委員 中 澤 芳 雄

諷訪市監査委員 伊 藤 浩 平

令和 3 年度 前期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 伊藤 浩平

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

監査実施日	監査の対象とした特別会計の名称
7月 6日(火)	国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、霧ヶ峰リフト事業会計 駐車場事業会計
7月 7日(水)	公設地方卸売市場事業会計(施設監査を含む)

(2) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした施設の名称
7月 7日(水)	森林体験学習館

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
10月 6日(水)	課所名	消防庶務課、秘書広報課、総務課、税務課
10月 7日(木)	課所名	環境課、市民課
	施設名	剪定木等リサイクル施設
10月 8日(金)	課所名	営業課、施設課(水道事業・温泉事業・下水道事業)

監査実施日	監査の対象とした学校の名称
11月18日(木)	湖南小学校、豊田小学校、諏訪西中学校、諏訪中学校

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
11月25日(木)	施設名	諏訪市体育館、弓道場、原田泰治美術館、美術館
	課所名	スポーツ課、教育総務課、駅前交流テラスすわっチャオ
11月26日(金)	施設名	博物館、足湯、信州風樹文庫
	課所名	生涯学習課

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和3年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和3年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 令和3年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和3年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不適当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、确实、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他4会計については、令和2年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保とより一層の経費削減に努め健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険会計

財政運営の主体が県へ移行したが、加入世帯数、被保険者数とも減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響で医療費等が減少したことも要因の一つであるが、順調に運営ができたことを確認した。国民健康保険税の賦課の関係で、県において令和9年度までに資産割を廃止することが決定されており、今後、当市において保険税収入への影響があるのではないかと危惧される。医療費は年々増加傾向にあり、費用の増加を少しでも抑えるため、特定健康診査・特定保健指導事業が重要となる。今後も積極的に事業の周知・拡充を図られたい。

イ 霧ヶ峰リフト事業会計

スキー場全体の利用者は、天候等の要因もありここ数年減少している。リフトも老朽化が進み、計画的にメンテナンスが必要であるため、安全運行・安全運営に心掛け事故が起きないように配慮されたい。霧ヶ峰高原活性化・再整備検討調査事業が予定され霧ヶ峰高原の活性化のために、議論を重ね検討していただき良い方向へ進めることを期待する。

ウ 公設地方卸売市場事業会計

使用料収入が減少していく中で、施設の老朽化、地盤沈下が課題であり修繕費が多く使われた。今後も施設の維持管理は運営上怠ることはできないため、計画的に進められたい。

多くの課題を抱えており、審議会等での今後のあり方の検討に期待する。

エ 駐車場事業会計

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少し大幅に使用料収入も減少した。

民間との関係もあるが、利用者が便利になる料金体系が良いと思料するので、料金体系の見直しの検討に努められたい。

建築年数も経っているため、今後も設備の保守や点検等に十分注意され、事故等が起きないように安全・安心な駐車場管理をお願いしたい。

オ 後期高齢者医療会計

被保険者が年々増加することに伴って保険料・医療費も増加し、少子高齢化が急速に進む中、後期高齢者医療制度の見直しも継続的に行われている。疾病予防・健康づくりが重要となるため、関係各課との連携を深めながら、医療費の抑制、健康診査受診率の向上につがるよう努められたい。

(2) 各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

・入札について

建設工事及び業務委託では、一般競争入札、指名競争入札、随意契約により締結されているが、入札の競争性、契約内容の精査、価格の適正化において数社の入札が好ましいと考えるので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 各部局個別事項

【消防庶務課】

1) 消防活動について

近年の異常気象に伴う豪雨災害により諏訪圏内においても大きな被害が出ている。地区の消防団活動、消防施設・設備の充足のために、新型コロナウイルス感染症対策としてゴーグル貸与等を援助したことを評価する。自衛用消防ホースは多くの地区で設置されているが、地区の現状に見合った適正配分を図られ、市民の安全・安心が保てるよう補助制度の成果を期待する。

また、安全な消防活動が一番重要なことなので留意されたい。(消防庶務課)

【総務部】

1) 広報広聴事業について

広報すわ発行については、今後、社会のデジタル化が進む中で時代に即した情報発信の方法を引き続き検討されたい。

(秘書広報課)

2) SNS の活用について

SNS による情報発信には、通常の広報的な役割、結果報告的な役割、災害時の広報的な役割、被害状況発信の役割など様々なことが考えられる。状況に応じて対応できるタイムリーな情報発信に向けて全庁を挙げて取り組まれない。

(秘書広報課)

3) 庁舎管理業務について

PCB 廃棄物処理事業は、法で定められた期間で計画通りに実施され、本年度で終了する予定であることを確認した。

ペーパーリサイクル推進事業では、庁内で古紙再生利用の推進に取り組んでいることを確認した。コロナ禍後には多くの方に事業が再認識され、見学等が増えるよう周知・検討に努められたい。

(総務課)

4) 職員の健康管理について

新たな職員研修においては、内容・講師ともに大変好評であったが、受講者が少なかったのは残念である。研修には多くの職員が参加できるよう配慮し、変化する社会に沿った職員のあり方を習得していただきたい。また、職員が健康で職務に専念できるよう、健康管理、心のケアに対して引き続き取り組まれない。

(総務課)

5) 市税徴収等について

税収にも新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、収納率においては前年度同時期を上回り、近年で一番高いことを確認した。収納事務だけでなく、納税に対する市民意識の向上への取組が実っていることを評価する。

住民税特別徴収については、eLTAX(地方税共通納税システム)の利用を納税者へ周知し普及に努め、利便性を高められたい。

(税務課)

6) 固定資産 GIS データ更新事業について

地理情報システムは、全庁的な利活用を目指して構築され、今後の事務の効率化だけでなく、ミス無くす上でも非常に重要であると思料する。

(税務課)

【市民環境部】

1) 剪定木等リサイクル施設について

市民や環境にとって大切な施設を適正に管理運営していることを確認した。薪の利用は人気であるが、チップ利用者の増加が見込めないのが課題である。リサイクル施設の周知はもちろん、チップの利活用の周知及び市の施設・公園等での利活用なども含めて検討されたい。

(環境課)

2) 家庭系燃やすごみ有料化対策事業について

ごみの有料化が市民に広く周知され、事業が順調に進んでいることを確認した。収集運搬業務等ごみの処理費は人手不足等により高額となっているので、引き続きごみ減量の推進について市民に理解を得られるよう努められたい。

(環境課)

3) ごみステーション整備事業補助金について

各地区及びステーションの場所等の事情もあり、利用している地区はわずかであるが、改修が必要な地区へは市から提案するなど積極的に周知し有効活用されるよう努められたい。

(環境課)

4) 消費生活センター運営事業について

消費生活センター運営事業では、特殊詐欺等相談件数も多数あり、市民の拠り所であるので、県からの補助金終了後においても事業の継続と啓発に取り組まれたい。

迷惑電話防止機器補助金では、補助条件の見直しにより利用者が増加した。少しの工夫で多くの方が利用しやすくなるので、今後も配慮しながら事業の推進に努められたい。

(市民課)

5) マイナンバーカード発行業務について

マイナンバーカードの普及については、休日、夜間、出張窓口を設けるなど大変努力していることを確認した。施策の成果も出てきているので、今後も引き続き普及促進に努められたい。

(市民課)

6) 福祉医療費給付事業について

医療費の高騰、現物給付方式の導入により、今後の市の財政にも大きな影響が出てくると思われる。医療費を抑制するために受診回数を減らすなどの周知を継続し、健康診断等予防事業も計画的に進められたい。

(市民課)

【水道局】

1) 水道事業について

有収水量の減少が続く中で、営業関連の収入が前年度に比べ多少回復しているものの、コロナ禍以前に比べ大幅に減少している。このような状況の中で施設の改良工事、配水管の布設替え工事等には多額の費用を要する。地震等の災害が頻繁に発生する中で、災害に耐えられる設備の更新が必要である。生活に大切なインフラなので、日々の維持管理等、今後も計画的に設備を修繕・更新され、健全な水道事業の運営に努められたい。

(営業課・施設課)

2) 温泉事業について

温泉事業の課題は何といても、給湯収益の減少をどう食い止めるかである。そのような中で、新たな収益を確保するために温泉熱発電の実証実験が延長されたので、実験結果を検証して収益の増加につなげられるよう事業を継続されたい。

(営業課・施設課)

3) 下水道事業について

普及率がほぼ 100%になった。しかし、人口減少や節水意識の高まり等により、使用料収入の現状維持が難しくなり、また他会計補助金の増額も見込まれない。高額を要する老朽化した設備の更新や地震等の災害にどう備えていくか、また、近年の大雨による大量雨水の流入への対策も必要となっている。施設の維持管理等について「下水道ストックマネジメント計画」により、計画的・効率的な管理運営に努められたい。

(営業課・施設課)

【教育委員会事務局】

i) 学校監査意見

1) GIGA スクール構想事業について

タブレット端末の配布も終わり、授業での活用が開始されたが、授業に有効活用するためには、専門的な知識が必要となり、教職員の指導力の向上及び支援員の確保が重要な課題である。ハードの導入だけに終わらず、教育的に使用することはもちろん、タブレットは身近なものなので、日常的に慣れる・使いこなせることが大切である。教材として有効に活用され、教育の充実が図られることを期待する。

2) 学校設備環境について

湖南小学校、豊田小学校、諏訪西中学校、諏訪中学校の4校の現地監査を実施し、各学校ともそれぞれ特徴を生かした教育を行っていることを確認した。学校の建築年数により施設の修繕箇所が異なるが、雨漏りの問題、下駄箱等の修繕、防火扉や非常用放送設備の不具合、プールの施設設備、特別教室における隣接屋根の照り返しによる温度の上昇など、学校ごと苦勞して対応している状況である。安全・衛生面や防火管理の面からも、各学校の懸案事項が早期に解決されるよう計画的に修繕等を進められたい。

ii) 各課(及び施設)監査意見

1) 市体育館・弓道場について

両施設とも市民に利用されているが、建築年数が経過していることから修繕が必要になってくると思われる。体育館は網戸の設置、床の補修、照明設備の LED 化等の課題があるので、計画的に修繕等施設の維持管理に取り組まれない。弓道場は安全対策を講じて利用を継続されたい。

(スポーツ課)

2) 体育施設の管理について

体育施設においては、安全な施設でなければならぬため、維持管理費用は毎年発生するが、大規模な改修とならないよう計画的な修繕・改修に取り組まれない。

(スポーツ課)

3) 土地取得について

土地開発公社より、令和 3 年から令和 5 年までの 3 ヶ年計画で流通卸売団地用地(西山運動場)の土地を取得し、現在のグラウンドとして利用を継続していく予定であるが、有効利用していくために知恵を出し、広く活用されることを期待する。

(スポーツ課)

4) 学習支援事業について

医療的ケアの必要な児童を受け入れることが義務化されたことに伴い、身体面や学習面において看護師や支援員を配置し安全に医療的ケアの提供や校内生活の支援を行うためには、対応可能な人員の確保・増員が課題となる。今後も児童が安全・安心な学校生活を送れるよう、引き続き支援を実施されたい。

(教育総務課)

5) 放課後児童クラブ運営事業について

児童数の増加に伴い指導員確保など様々な課題があると思料する。現在の社会情勢、家庭環境の中でなくてはならない施設である。中洲小学校児童クラブでは専用棟を新築し、建物の契約について 5 年間のリース契約を行うことを確認した。今後、小中一貫教育に向けて将来の施設のあり方を学校と調整しながら進められたい。

(教育総務課)

6) オンライン交流プロジェクトについて

オンライン配信講習会やライブ配信による講座など新たな取組が始まった。交流を含めたすわっチャオの発信事業など、「あつまる！つながる！はじまる！」のコンセプトに向かって様々なことにチャレンジし、また多くの方に参加してもらえるような企画立案に期待する。

(駅前交流テラスすわっチャオ)

7) 森林体験学習館について

現地監査を実施したところ、30 年経過した施設とは感じられないほど施設内の管理が行き届いていた。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少傾向ではあるが、自然に親しみながらの体験学習施設として多くの市民に有効活用されるよう周知し、引き続き管理運営されたい。

(生涯学習課)

8) 原田泰治美術館について

施設も建築から年数が経過して修繕が必要な箇所が多くみられる。その中で、指定管理者がクラウドファンディングによる資金調達により施設設備を新調された。今後の運営・施設管理については、指定管理者と協議し、来場者数の増加に向けて努力されたい。

(生涯学習課)

9) 美術館について

新規事業で2階展示室のスポットライトをLED化し、館内が明るくなったことを確認した。市の大切な収蔵品を後世に残していくためには、収蔵環境の整備・管理、作品の修復業務等は重要なので、今後も継続して管理・運営に取り組まされたい。

防火管理について、消防署より指導を受けているため、改善・改修に努められたい。

(生涯学習課)

10) 博物館について

経年による施設の修繕は実施予定であり、施設管理について計画的に進めていることを確認した。資料収集調査研究事業が行われ、重要な文化財も多くあるので、企画展などに活用され市民への提供ができることを期待する。

(生涯学習課)

11) 信州風樹文庫について

平成5年より運営委員会により管理され、所蔵図書数が4万8千冊あり、中には文化的価値のある本も所蔵されている。館内は整理整頓されており、書庫等もきれいに管理されている。今後も引き続き適正な施設管理に努められたい。

(生涯学習課)

12) 文化センターについて

老朽化が進み施設全体の改修等には多額の資金が必要になり、大規模改修に向けての規模の把握、財源の確保の検討を進めている。市としての方向性をしっかりと見極め、的確な改修工事をするよう計画的に進められたい。

(生涯学習課)

13) 生涯学習施設及び事業について

湖南公民館長寿命化改修工事、旧硯石青少年広場内解体工事等、順調に事業が進んでいることを確認した。多くの事業があり多岐にわたっているが、市民の交流の礎になるものや後世に残さなくてはならないものばかりである。各事業の実施にあたっては計画に基づき着実に実施され、施設管理・事業運営等効率的に行われるよう努められたい。

(生涯学習課)

8 講評

前期定期監査を実施し、各対象部局長に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するように努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。